

奥道経第 258 号
令和 5 年 7 月 10 日

奥州市上下水道事業運営審議会
会長 境田 洋春 様

奥州市長 倉 成 淳



水道料金の改定等に係る諮問について

奥州市上下水道事業運営審議会条例（平成 18 年条例第 298 号）第 2 条の規定により、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

- ・水道料金の改定について
- ・水道分岐負担金制度の導入について

2 諮問の趣旨

奥州市水道事業における令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間の経営収支について算定したところ、収益的収支において純損失が生じる見込みとなりました。

このことから、令和 6 年度以降の水道料金の改定について、委員の皆様方のご意見を賜りたく、諮問いたします。

また、新たな収入確保策としての水道分岐負担金制度の導入について、併せて諮問いたします。